

野沢明夫の議員報告

茅野市湖東 4241 番地 TEL 0266-77-2058 FAX 0266-77-2052

● 『出会いの広場』の会事務局 〒391-0301 茅野市北山北大塩道 6891
TEL、FAXは同上です。 Eメール： akky 4241@ po30. lcv. ne. jp

<私の決意> 任期もあと4ヶ月（H23年4月29日まで）となりました。市民の皆様から選ばれた市長と議員は「二元代表制」と言われます。しかし、議会は実質的には市長提案の審議を重ねるものの追認に終始しており、発展的政策提案がありません。「決議」や「意見書」を陳情に従って国や県に上げます。それを事務的には「議員の提案」と言いますが、本来の意味での議員独自の政策提案を上程したことはほとんどありません。議会力不足が原因です。それを解消するには議会改革が必要で、改革案は議会自らが決定しなくてはなりません。

現在、市が「市長と語る会」を主催し市民の声を聞いています。この報告書中にも載っていますが、もっと活発な語る会になるように地域コミュニティが主催企画して、そこへ市長が呼ばれるような形や仕組みも考えるべきでしょう。議会も一枚かんで、ともに市民意見や提案を聞くこともいいでしょう。また、議会独自に「市民ミーティング」のような企画も必要だと思います。議員はもっと動き、知り、考えることが求められます。私は、4年を振り返り自身の至らなさを自戒しつつも、更なる議員活動を続けさせて頂けるように努力する所存です。

「議会改革と地域づくり、制度と組織 変革への挑戦」がスローガンです。変わらないご支援を頂きますようお願い申し上げます。



12月議会の一般質問は次のような内容でした。

- ① 『景観づくり条例施行後の状況について』
- ② 『「市長と語る会」にみる「直接住民の声を聞くこと」と「地域調査」について』

『景観づくり条例施行後の状況について』

本年4月、茅野市景観づくり条例が施行されました。この条例は、景観に関するアンケート調査の結果を踏まえ、足掛け3年にわたる検討が加えられましたが、市街地における建物の「高さの制限」を急ぐ声もあって、全体のこの計画の趣旨を市民に問う過程で、市民への理解と同意が得られたとは言い難いのではないかと感じています。施行後半年以上経過した現在の状況をお聞きしました。内容は下記のとおりです。まず、

- ① <質問> 条例に違反して、基準と適合していない場合、設計の変更やその他必要な措置をとることを勧告することがあったのかという質問には、そういう例はないとの事でした。また、勧告を受けたものが当該勧告に従わないときは、その事実を公表することができるとありますがそれでもありませんでした。届出件数は新築増改築202件、外観変更25件、工作物等の申請103件の計340件で、設計事務所や建築主が相談に訪れ、基準に適合しているか確認しているとの事でした。
- ② <質問> 施策実施に当たって市民の寄せられた意見や要望はあったか？については市民からは、色彩について希望の色が使えず枠を広げて欲しい要望があるとの事。市は問題点や課題と考えられることはあるものの、現状を変更したり、今後に向けて

改善すべきとは当面考えておらず、様子見と言った感じです。

＜再質問＞

私は、建築塗装業に携わって30年、色彩に関してこの条例について次の点について質しました。まずは「マルセル値」を皆様はご存知でしょうか？

●**マンセル値**（例：10GY3/2）は、色相 Y、R、P、B、G、Nは無彩色（彩度はなし）と明度（明るさ）と彩度（鮮やかさ）を、順を追って表示したものです。本来この数値で塗料を注文することは出来ず、注文は各メーカーの色の名前で注文します。つまり数値はあくまで参考数値で、実際は誰もこの数値をもって現物に塗る見本などを持って来られて、これで塗りたいと言われても、市は判断できません。市は対比色見本によって判断すると言う不確かな手法をとらざるを得ません。届け出や完了時の判断も仕様メーカーの色名が分からなければ判断できません。

●**あるメーカーの赤茶系の色の話**： この赤茶色（色見本）はよく使用される色で、ブルーとかグリーンに比べると耐候性が若干良いこともあって、市内いたるところに使われています。ところが、メーカーが市へ提出した「参考マルセル値」によれば、このメーカーが生産している赤茶系の色の全ては条例基準合わず、適合しないことになっていました。つまり市はそのメーカーの赤茶系の色は認めないこととなります。「茅野市ではメーカーのこの色は使えませんよ」となります。塗料屋さんが売ったら責任取られるのかしら？ また50年たって全ての家が塗替えや新築したら茅野市から赤茶系の屋根が無くなります。「茅野市から赤い屋根を無くした市長」として名が残るでしょう。



●「変更の意味」

市民がメーカーの見本帳を持って「塗替えなんだけど、この色は前の色とおんなじだからいいかね？ 家の周りは全部この色ばかりで調和しているが」と聞いたら、どうする？ 市は、現状の色と同一の色彩でも、基準に当たらず不適合である場合は塗替えが余儀なくされるとの見解。条例基準には「色彩の変更」とあり、現状の色を変えないのは「変更」に当たらないのではないかと、思うのですが？ これも条例の不備ですね。

●＜もっと質問＞

・白い漆喰塗りはOKで、下地に白い塗料塗りはだめ、見た人が分かるのかしら？

●市の公共施設：たとえば市民館の外壁は白で基準外、黒い壁も基準外、塗り直すときは違う色にするのかしら？設計のイメージががらりと変わってしまいますよね。公民館や学校も全て基準に入りそうもない明るい色合いで改修のときみんな変えるのかしら？ 公共施設を率先してやらなければ市民は従うのかしら？

＜まとめ＞

●**県の比較** 長野県景観育成計画 「ハヶ岳景観育成重点地域」では「周囲の田園や集落の景観と調和した色調」とある。ずいぶん柔らかい基準なのに、茅野市は厳しすぎるのではないかと思います。近隣市町村との調整も必要でしょう。

●**景観に関する市民、別荘所有者、事業者へのアンケート結果**では、市の魅力第一位は「山岳や高原の眺め」＝「ハヶ岳」で、景観を損ねているものは、ごみの散乱、電線鉄塔などが上げられています。景観づくりのルールは：

- ①茅野市全体に緩やかなルールを設けハヶ岳山ろくなど茅野市らしい場所や観光地等の重要なちくについて決め細やかなルールを設けるべき
- ②茅野市全体で決め細やかなルールを設けるべきなどの意見が多く寄せられました。

＜私はこう考える＞●少し厳しく作りすぎたのではないか。整合性のある基準を見直すことが必要だと思う。正直者が馬鹿を見る制度ではいけないと思う。あいまいな基準で対応せざるを得ない窓口担当者は悩むだろう。景観を守ると言う趣旨は高く評価するが、運用上の基準はこと色彩に関しては再考が求められるだろう。

21 『市長と語る会にみる直接市民の声を聞くことと「地域調査」について』

「市長と語る会」は陳情や要望の場になっていないかという思いが強くなります。それは10地区に共通する傾向ではないか。まるで本会議場のようにここの質問に部課長が答えるさまは、意見交換というには程遠いと感じられます。多くの意見が出るような進行や形態を変える必要があろうと思います。

会は平成7年から16回目となり年毎にテーマを決め開催されているが、マンネリ化は否めない。湖東では110人集まって発言者は8名程度、多くに人から意見を聞く形になっていない。第一、2時間のうち挨拶や分かりきった担当課の説明、事例発表など全体の4割の時間が費やされ、意見交換時間は6割、これでは本当に意見を聞くつもりがあるのかしら？疑わしい。

＜疑問＞：市民からの質問にその場で部課長連れて答えなければいけないんでしょうか？ まして、ホームページに何ヶ月もたって全ての議事録を載せることに意味があるのでしょうか？ 多くに人から意見を聞く進行になっていない。意見がないのではなくて意見が出しにくい進行企画がいけないのです。

＜疑問と提案＞：市長が、進行しないとイケないのかしら？ 市民と行政が対峙して、間を地元議員がコーディネーターで取り持つような企画をするというようなことは考えられないのかしら？ 地元コミュニティーの企画でやらせてもらえないのかしら？

＜私ならこう考える＞：●質問や意見をどんどん受ける、所属と名前を聞いて必要なら後で返答する。●参加者全員に〇×カードを持たせて、その場で全員の意見を集約する。●スイッチ集計があればなお良い ●市長が回転シートに座って周りを市民が取り囲んで半径5メートル以内で会話する。手が届く距離がベスト ●夢を語る会議にするようにコーディネートする。●「市長と語る会」とは別に、「地区区長会」へは市長以外の課係長が年数回出席する。それは主任でも主査でもいいと思う。様は「聞き役」足りうる市側の職員が来てくれるかどうかだと思う。怖がらずに来て欲しいものです。

＜議員活動＞

●＜産業振興議員連盟＞では「広く市内建設関連業者への行政発注を求める」要望書を提出しました。市側は、電気、設備、建築主体の分割発注はもとより建築主体工事についても分割に努めるとしました。長峰中学校については、建築主体の分割が工程面から出来ないと判断、共同企業体の参加を認める予定との回答でした。

●＜諏訪湖浄化議員連盟＞では「釜口水門の試験的
下段放流」を求める意見書を採択しました。環境省の対流調査が実施されている時期にあわせての試験的放流を求め、湖底の貧酸素状態の解消につながる検証を求めています。

第一回諏訪6市町村議員交流ゴルフ

晴ヶ峰CC：10月5日（火）

- ①小池 和男（原） N98 G 74
- ②柳沢源太郎（茅） N96 G 75.6
- ③小林 光（原） N94 G 76
- ④横山 真（諏） N93 G 77.4
- ⑬野沢 明夫（茅） N108 G 82.8

9月議会後から現在まで

(議員活動、公職、その他の役職の活動を含む)

| | | | |
|-------|------------------------------|-------|---|
| 9月24日 | 農業委員会懇談会 湖東消防を考える会 | 11日 | 市側全員協議会 湖東福祉推進委員会 |
| 25日 | 笹原保育園運動会 | 14日 | 地域発元気づくり事業発表 |
| 26日 | 湖東新井区小宮祭 | 17日 | ～18 諏訪南行政組合視察 |
| 27日 | 本町渡辺忠信様葬儀 諏訪南行政事務組合議会 | 20日 | 薬物乱用防止教室宮川小 ソフトテニス実業団忘年会 |
| 28日 | 中村篠原俊夫様葬儀 広告塗装事業協同大会 | 21日 | 湖東年野球30周年記念式 |
| 29日 | 薬物乱用防止教室原小 諏訪上原嘉造様葬儀 | 24日 | 薬物乱用防止教室原小(欠) |
| 10月3日 | ライオンズクラブ 晴ヶ峰清掃 | 26日 | 議会運営委員会 |
| 5日 | 諏訪地域議員交流大会 市長と語る会(湖東) | 27日 | 男女共同参画大会理科大 |
| 6日 | 白樺下水道組合議会 Lions 会員増強委員会 | 28日 | 茅野市こども会議 |
| 7日 | 稲刈り | 30日 | 12月定例会開会 行財政改革推進市民委員会 |
| 10日 | ソフトテニス井阪杯選手権 中大塩区制10周年記念欠 | 12月1日 | スポーツ議連体育協会懇談 |
| 11日 | 市民スポーツ祭 | 6日 | 議案質疑 全員協議会 |
| 12日 | 伊勢原市議会交流会 | 7日 | 湖東消防を考える会打合せ |
| 14日 | 行政改革推進市民委員会 | 8日 | 一般質問一日目 |
| 16日 | ひまわり作業所祭り | 9日 | 一般質問二日目 |
| 17日 | 木戸口神社御柱祭 ライオンズ 丸丸子合同研修会欠 | 10日 | 一般質問三日目 全員協議会 湖東消防を考える会 梶の葉会総会(欠) |
| 19日 | 議会側全員協議会 消防H17,18 モリモリ会 | 11日 | 薬物乱用防止講習会松本 |
| 25日 | 前市長議員交流会 | 12日 | 新井区総会 |
| 26日 | 出会いの広場の会理事会 | 13日 | 産経振興議連要望書提出 |
| 28日 | 八ヶ岳岳麓蕎麦園収穫祭 前消防団長「洋夫の会」 | 14日 | 出会いの広場理事会 |
| 29日 | スポーツ振興議員連盟 | 15日 | 社会環境委員会 |
| 30日 | 湖東分団林野巡視報告会 | 16日 | 薬物乱用防止委員会 |
| 31日 | 笹原区鹿狩神社御柱祭 野沢氏子稲荷御柱祭 | 17日 | 議運・定例会最終日 |
| 11月1日 | みどりのアプローチ片付 | 18日 | 湖東少年野球会計監査 市社会福祉大会 出会いの広場クリスマスパーティー |
| 5日 | 蓼科高原そば祭り JA米沢 諏訪湖浄化議連役員総会 | 20日 | 県元気づくり支援金説明会 |
| 7日 | 湖東公民館まつり 男女共同参画大会 | 21日 | 湖東区長会慰労会 茅野ライオンズクラブ クリスマスパーティー |
| 9日 | 中村工業団地造成起工式 ライオンズクラブ理事会 | 22日 | 諏訪湖浄化議連忘年会 |
| 10日 | 湖東消防考会現役懇談会 | 24日 | 薬物乱用防止教室泉野小 |
| | | 25日 | 議会報告配布開始 |
| | | 27日 | 商工会建設産業委員会 |
| | | 31日 | 前宮梶の葉会イベント |
| | | 1月1日 | 新井区拝賀式 |